

# 知的財産授業(出前講座) 受講校募集！！

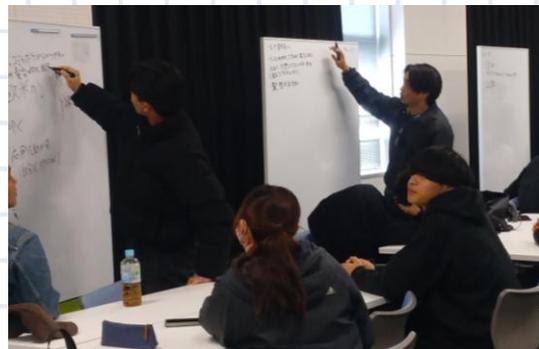
「知的財産」というとあまりなじみのない言葉ですが、実は知財で守られている商品は身近にたくさんあります。例えば、「カップヌードル」は1975年に「容器付きスナック麺の製造法」の特許を取得しています。既に特許の期限が切れているため多くの企業がこの発明をもとにカップ麺を開発しています。また、英字のロゴは海外進出を見据えて1972年に商標登録され、現在に至るまで発売当時と変わらないデザインを守り続けています。

では、なぜ特許をとるのか。なぜ商標登録をしておかないといけないのかなど、基本的な知識を、楽しくわかりやすく解説します。

## 期間

令和8年4月～  
令和9年3月

授業内容	【講義】 特許、商標、意匠など知的財産の基礎について、各学校のカリキュラムに応じた内容 【実技】 PCを使用した特許や商標等の検索方法やワークショップ
会場	貴校
講師	弁理士(知的財産の専門家)
講義時間	90分程度(貴校の授業時間に合わせます)
料金	無料



昨年度の授業の様子(場所:石川高専)

## 対象

- 石川県内の
- ・高等学校
  - ・高等専門学校
  - ・産業技術専門学校 等

### 【お申し込み・お問い合わせ】

一般社団法人石川県発明協会 担当 魚(うお)

金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター 新館1階

☎ 076-267-5996 FAX 076-267-8997

✉ hatsumei@isico.or.jp



主催：一般社団法人石川県発明協会

共催：石川県、日本弁理士会、日本弁理士会北陸会、中部経済産業局



# 知的財産授業 受講申込書

学校名	
連絡先	〒 所在地  TEL メールアドレス
担当者・担当教諭	氏名
開催希望日	令和 年 月 日( ) 時 分 ~ 時 分
希望する授業内容	

【お申し込み・お問い合わせ】

一般社団法人石川県発明協会 担当 魚(うお)  
金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター 新館1階  
☎ 076-267-5996 FAX 076-267-8997  
✉ hatsumei@isico.or.jp



## ◆授業実施までのフォロー

まずは  
お申し込み下さい！

【お申し込み方法】  
当協会ホームページ

日程調整  
講義内容の打合せ等



講師の調整・日程調整のため、受講希望日の2か月前までにお申し込みください。

## ◆授業内容の例

- 身近な商品を題材に、アイデアの創出から権利化・活用に至るまでのプロセスを通じて、知的財産が社会にどのように貢献しているか。
- ワークショップ(企画提案⇒ブランド戦略等)
- 特許・商標等の検索(J-PlatPat)の操作方法